

介護保険負担割合証を一斉更新します

現在、有効期限が7月31日(月)までの「介護保険負担割合証(水色)」をお持ちで、8月1日(火)からも引き続き交付対象となる方には、7月末までに新しい「介護保険負担割合証(桜色)」を送付します。

8月1日以降に介護サービスを利用するときは、「介護保険被保険者証(緑色)」と新しい「介護保険負担割合証(桜色)」をケアマネジャーなどに提示してください。古い負担割合証を誤って使用すると、後に差額分の調整が必要となる場合がありますので、ご注意ください。

交付対象要介護(要支援認定者)および事業対象者(他利用者負担割合は、毎年8月1日を基準として、被保険者本人や65歳以上の世帯員の前年の収入・所得等から判定します)

介護福祉課介護サービス係 ☎042・470・7750

固定資産税(家屋)の調査等にご協力を

◎家屋調査について

1月2日～6年1月1日に新築や増築した家屋を対象に、固定資産税・都市計画税の基となる評価額を算出するため、家屋調査を行います。調査を行うときは、事前に文書で連絡します。

◎市内巡回について

来年度の課税対象家屋を把握するため、市職員が市内全域を巡回します。新築、増築または取り壊しによって課税台帳との差異がある場合には、戸別に調査を行います。

※調査時には「固定資産評価補助員」に選任された市職員が徴税吏員証を所持し訪問をしますので、ご協力をお願いします。



国民年金 だより

保険料の免除・納付猶予の申請

過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方で国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合、保険料が免除または猶予される制度があります。

免除などの申請は申請時点の2年1ヵ月前まで

◎所有する家屋に変更があった場合の連絡について

所有している家屋が次の①～③に該当する場合は、課税課家屋資産税係 ☎042・470・7777(内線2342)～2344へご連絡ください。

- ①建物の全部または一部を取り壊した場合
- ②増築した場合
- ③未登記家屋で相続・売買・その他の理由により所有者を変更した場合

子どもと教育



5年度東京都子育て支援員研修(第2期)受講生募集

保育や子育て支援分野に従事する上で、必要な知識や技能などを有する「子育て支援員」の養成研修です。募集コース①地域保育コース②地域子育て支援コース③放課後児童コース④社会

的養護コース

9月から順次研修開始場新宿、立川など ※オンラインまたは集合にて実施。

対都内在住または在勤で、今後、子育て支援員として就業する意欲のある方

6月30日(金)～7月14日(金)にオンライン申し込み(各申し込み先の☎から) または所定の申込書(市区町村窓口または☎から入手可)を郵送(簡易書留。当日消印有効)で申し込みを

申し込み先①都福祉保健財団 ☎03・3344・8533 ②③④株式会社東京リーガルマインド ☎03・5913・6225 ※カリキュラムや日程など、研修の詳細は、募集要項または各申し込み先の☎をご確認ください。

都福祉保健局少子社会対策部計画課 ☎03・5320・4121



株式会社東京リーガルマインド ☎



都福祉保健財団(地域保育コース)

児童扶養手当を振り込みます

5月・6月分の児童扶養手当を指定預金口座へ振り込みます。

振込予定日 7月12日(水)

※金融機関によっては入金が遅れる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

ファミサポカフェ

地域の子育て支援を利用したい方・手伝いたい方の交流カフェです。

7月13日(木)午前10時～正午(時間内出入り自由) 場市民プラザホール、会議室(市役所1階)

内保育付きカフェ、ファミサポ相談、事業説明会(10時から)、沖縄音楽演奏・体験会(10時半から)

対ファミサポ・サポート・センターの利用や活動を考えている市民、ファミサポ会員 定事業説明会先着10人(事前予約制) 師沖縄音楽演奏三線サークルゆんたく

申問事業説明会の参加は電話 ☎042・475・3294 または FAX ☎042・476・4545 で同センターへ、 FAX の場合は、氏名・住所・電話番号を記入し送信を

子育てを地域で応援!

ファミサポ OPEN カフェ 7/13(木) 10:00～12:00 市民プラザホール

東久留米市ファミリー・サポート・センター (東久留米市社会福祉協議会)

4年度東久留米市 第2次「子供の食の確保」緊急対応事業補助金

市内において、新型コロナウイルス感染症に伴う「子供の食の確保」への緊急対応として、在宅の子供やその保護者を対象に、食事の提供(子供食堂等で調理

・用意したお弁当や食材を配布または宅配でお弁当を子供の自宅へ届ける等)を行う事業者に対して補助金を交付します。

補助対象期間 6年3月31日(日)まで

申請手続きなど市☎で交付要件・申請方法等を確認の上、交付申請書等を児童青少年課宛てに郵送または直接同課(市役所2階)へ持参してください。なお、提出された書類は返却しません。申請書類をもとに交付を決定し、結果を通知します

申請期限 6年2月29日(木) 同課児童青少年係 ☎042・470・7735

青少年の非行・被害防止全国強調月間

内閣府では、学校が夏休みに入る毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と定め、関係省庁、地方公共団体および関係団体などと連携しながら総合的な非行・被害防止活動を行っています。

5年度の重点課題「インターネット利用における子どもの犯罪被害等の防止」について、市でも啓発を強化します。

児童青少年課児童青少年係 ☎042・470・7735

第41回市民みんなのまつりの開催が決定しました

令和5年度市民みんなのまつり(農業祭・商工祭)の日程が決まりましたのでお知らせします。内容については決まり次第、広報などでお知らせします。また、広報8月1日号で吹奏楽・合唱・創作ダンスなどのパフォーマンスを、市役所ステージまたは東久留米駅西口路上ステージで行う参加者を募集予定です。

日 11月11日(土)・12日(日) 場 東久留米駅西口から市庁舎までの「まるにえ富士見通り」、市民プラザ、市民ひろばなど 問 産業政策課振興企画係 ☎042・470・7743



前回(令和元年度)の市民みんなのまつりのポスター

「かけこみハウス」にご協力を

問 児童青少年課児童青少年係 ☎042・470・7735

「かけこみハウス」は、子どもたちが身の危険を感じたときに、一時的に助けを求めたり、避難したりすることのできる協力家庭・店舗です。市では、各中学校地区かけこみハウス実施委員会(構成員はPTA、学校、自治会、商店会、地区青少年健全育成協議会など)と協力し実施しており、現在、市内全域に約1,600件の登録があります。目印として玄関などに黄色いステッカーを表示しています。

■「かけこみハウス」の募集について

子どもたちを犯罪の危険から守り、安全を確保することは、地域の皆様のご参加・ご協力があるからこそです。協力家庭・店舗の募集は随時行っていますので、子どもたちを地域で守る「かけこみハウス」へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



黄色いステッカー



1 2 1
 ◎西部地域にお住まいの方
 対象地域 前沢四・五丁目、
 滝山・下里・柳窪・野火止
 ・八幡町・弥生
 日場 7月31日(月)午後1時15
 分～2時半。西部地域セン
 ター第2講習室
 申請 西部地域包括支援セン
 ター ☎042・472・066

1 2 1
 ◎中部地域にお住まいの方
 対象地域 学園町・ひばりが
 丘団地・本町・中央町・幸
 町・南沢・前沢一～三丁目
 ・南町
 日場 7月10日(月)午後1時15
 分～2時半。中央町地区セ
 ンター第1会議室
 申請 中部地域包括支援セン
 ター ☎042・470・818
 6 または ☎042・451・5

1 2 1
 ◎認知症介護者家族会
 家族の方、一人で介護の悩
 みを抱えていませんか。日
 々のことや心配事など、気
 軽に話し、ほっとできる場
 所として開催しています。
 7月は中部・西部地域包
 括支援センター主催です
 (東部地域包括支援センタ
 ーは8月に開催します)。
 事前にお申し込みの上ぜひ
 ご参加ください。

認知症介護者家族会



高齢者スマートフォン体験会

楽しみながらスマートフォンや各種アプリの活用を体験できる教室形式の体験会です。

- 日場① 7月13日(木)・浅間町地区センター
- ② 7月14日(金)・野火止地区センター
- ③ 7月19日(水)・南町地区センター
- ④ 7月20日(木)・八幡町地区センター
- ⑤ 7月21日(金)・中央町地区センター
- ⑥ 7月28日(金)・西部地域センター
- ⑦ 8月1日(火)・東部地域センター
- ⑧ 8月2日(水)・南部地域センター



時間はいずれも午後1時半～4時半

内 集団講義と操作演習(2時間)、質疑応答(1時間。個別相談可)

対 スマホをお持ちでない、または使い慣れていない60歳以上の方

定 1会場あたり20人(応募多数の場合は抽選)

師 スマホ専門講師

費 無料

持 スマホ(ご自身のスマホの相談を希望する方のみ)

他 ▼都デジタルサービス局戦略部主催▼参加者でスマホをお持ちでない方を対象に、スマホ試用(期間は約1カ月)の申し込みを受け付けます

申 各開催日の1週間前までに、希望の日時・会場・氏名(フリガナ)・年代・性別・電話番号・お住まいの市区町村・スマホを持っているか否かを、スマートフォン普及啓発事業事務局宛て電話(☎050・5536・6049(平日午前9時～午後5時))またはFAX(050・3588・6337)で送信を

問 同事務局



日 毎月第3日曜日午前9時
 15分～午後4時半で、1人
 45分間
 場 さいわい福祉センター
 内 発語・発音について、言
 語聴覚士による相談・訓練
 対 6歳～18歳の方
 定 若干名
 申 電話で同センター ☎042
 ・477・2711(平
 日午前9時～午後5時)

さいわい福祉センター
 ことばの教室
 受講生募集

行政情報アプリ「マチイロ」でも「広報ひがしくるめ」をご覧になれます

スマートフォンなどで同アプリを取得して「お住まいの地域」で「東京都東久留米市」を登録の上、ご利用ください。

注 通信料は利用者の負担になります

問 秘書広報課広報係 ☎042・470・7708



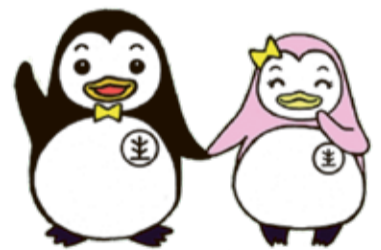
マチイロ

第73回「社会を明るくする運動」市民のつどい・音楽祭

問 福祉総務課福祉政策係 ☎042・470・7749

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。この運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くための全国的な運動です。

市では、市長が推進委員会委員長となり、地域の皆さんや保護司会、更生保護女性会、小・中学校長会、地区青少年健全育成協議会など、関係団体の協力を得て広報活動を行います。



更生保護マスコットキャラクター「ホゴちゃん・サラちゃん」

日 7月15日(土)午後1時から(0時40分開場)

場 生涯学習センター

内 ▼第1部「市民のつどい」(午後1時～2時)

主催者および来賓者あいさつ、更生保護の動画上映

▼第2部「音楽祭」(午後2時～4時頃)

出演予定団体は神宝小学校わかば学級(和太鼓)、中央中学校和太鼓部、下里中学校吹奏楽部、久留米中学校吹奏楽部、東久留米市民吹奏楽団

定 先着500人

注 車での来場不可

他 来場者には記念品贈呈

申 当日会場で

◆「社会を明るくする運動」に関する作品募集

同運動の啓発のため、次の通り作品を募集します。詳細は各学校を通じてお知らせします。応募していただいた方には、市から記念品をお贈りします。

●書道・ポスター(絵画)

市内中学生の皆さんを対象として、この運動の理解を深めることを目標に、書道および絵画作品を毎年募集しています。応募作品は、秋の市民文化祭などで展示する予定です。

●作文コンテスト

市内小・中学生の皆さんを対象として作文を募集します。テーマは、家庭生活、学校生活等の中で体験したことを基に、犯罪や非行のない地域社会づくりや犯罪や非行をした人の立ち直りについて、考えたことや感じたことを書いてください。



昨年開催時の様子



書道ポスター作品展示の様子



住環境

集団回収実施報告書の提出

市では、あらかじめ市に登録した団体が、対象の資源物(新聞・雑誌・段ボール・古布・アルミ缶など)を市の登録業者に引き渡した場合、その回収量に応じて報奨金を交付し活動を支援しています。報奨金の交付には、集団回収実施報告書の提出が必要です。

対象団体に団体登録している自治会・PTA・マンションの管理組合・社会福祉法人・NPO団体など

報奨金交付額回収実績量に応じて1キロ当たり9円

必要書類▼東久留米市集団回収実施報告書(市役所提出用)▼前回(5年3月)の報奨金交付時から団体の登録内容に変更があった場合は「団体登録変更届」、報奨金の支払い口座の内容に変更があった場合は「支払金口座振替変更届」

提出方法1月～6月に実施分の集団回収実施報告書は、7月31日(月)までに(消印有効)、〒203-0004、市役所ごみ対策課宛て郵送または直接同課(八幡町2-10-10)へ

同係 ☎042・473・2117



夏祭りや花火大会での火災を防ごう

これから夏祭りや花火大会など、多くの人が集まる楽しいイベントがたくさん行われます。地域の方が安心して参加できるように、火気を取り扱う露店を出店する方は、次のことに気をつけてください。

▼プロパンガスボンベと器具をしっかり接続し、転倒防止を実施する

▼発電機の予備燃料缶を日が当たる場所に放置しない

▼カセットコンロより大きい鍋を使用しない(コンロを2台並べ鉄板等を置いて使用しない)

▼照明器具・調理器具は可燃物との距離を空ける

▼必ず消火器を準備する

▼露店で火気を使用するときは、3日前までに消防署へ届け出る

東久留米消防署消防係 ☎042・471・0119

お知らせ

市役所本庁舎の終日閉館

7月8日(土)・9日(日)・22日(土)は、蓄電池設備の設置等の工事を行うため、市役所館内は停電となります。

それに伴い、終日市役所本庁舎を閉館します。1階市民プラザ・屋内ひろば・金融機関ATM・地下駐車場

などもご利用いただけません。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。



「社会福祉審議会」市民委員募集

「社会福祉審議会」は、社会福祉に関する重要事項を調査審議する市長の附属機関です。審議会の運営に市民の意見を反映させるため、審議会委員を募集します。

応募資格7月1日現在、市内在住、在勤、在学の18歳以上で平日夜間の会議に出席できる方

募集人数3人以内

任期2年

報酬市条例の規定により支給

応募書類▼「地域福祉に関する私の考え」を800字程度にまとめた作文(様式自由)▼住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を書いたもの(様式自由)

7月12日(水)午後5時までに(必着)、応募書類を〒203-0855、市役所福祉総務課福祉政策係宛て郵送、

送信、または直接同課(市役所1階)へ持参を。応募書類を基に選考し結果を通知します。提出された書類は返却しません

同係 ☎042・470・7749

「東久留米子ども・子育て会議」市民委員募集

「東久留米子ども・子育て会議」では、子育て支援の施設事業者や施設利用者をはじめ、学識経験者、関係行政機関の職員などと

共に、市の子ども・子育て支援に関する施策に係る事項などの審議をします。

応募資格市内在住で満18歳未満のお子さんがある保護者、または子育て支援に関心があり、平日夜間の会議に出席できる方

募集人数2人

任期2年

報酬市条例の規定により支給

応募書類「子ども・子育て会議市民委員公募」と明記し、住所・氏名・年齢・職業・電話番号を記入の上、「私が考える子育て観をテーマとして、自身の体験や考え方、意見などを800字程度にまとめた小論文(様式自由)

7月12日(水)午後5時までに(必着)、応募書類を〒203-0855、市役所子育て支援課宛て郵送、

送信、または直接同課(市役所2階)へ持参を。応募書類を基に選考し、結果を通知します。提出された書類は返却しません

同係 ☎042・470・7740

同係 ☎042・470・7740

都立六仙公園駐車場の開放されました

都立六仙公園では、20台(うち身障者用2台)の有料駐車場が開放されました。

※満車時は周辺のコインパーキングなどを利用してください

他料金など、詳細は都公園協会HPをご覧ください

同係 ☎042・470・7753



健康に関するアンケート

市では、市民のここから健康づくりに関する計画を策定するため、「健康に関するアンケート」を実施します。市内在住の10歳以上の方の中から300人を無作為に抽出し、7月初旬に調査票を送付しますので、届いた方はご協力をお願いします。回答はインターネットまたは郵送から可能です。

他アンケート結果は市HPなどで公表します

同係 ☎042・477・0022

同係 ☎042・477・0022

同係 ☎042・477・0022

7月1日～8月31日は寄附禁止強化期間

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、時期や理由を問わず法律で禁止されています。有権者が寄附を求めるとも禁止されています。これに違反すると罰則の対象となります。

4年度の廃棄物の排出・処理量(速報値)

同係 ☎042・473・2117

市では、市民の皆さんにご協力いただき、廃棄物の分別・再資源化を進めています。4年度の燃やせるごみ・燃やせないごみ・粗大ごみ・有害ごみの収集量と容器包装プラスチックの回収量は、下表の通りです。

引き続き、ごみ減量への取り組みにご協力をお願いします。



表 4年度 廃棄物の排出量および処理量(単位:トン) (5年4月1日現在の速報値)

	廃棄物	4年度		前年度比	
		排出量	処理量	排出量	処理量
排出量	燃やせるごみ※	20,183	△297	△1.45%	
	燃やせないごみ※	2,136	△89	△4.00%	
	粗大ごみ※				
	有害ごみ				
	資源ごみ(行政回収)	7,100	△188	△2.58%	
	うち容器包装プラスチック	1,793	△63	△3.39%	
	資源ごみ(集団回収)	1,787	△443	△19.87%	
合計	31,212	△1,011	△3.14%		
資源化量	燃やせないごみ・粗大ごみ	527	50	10.48%	
	資源ごみ(行政回収、集団回収)	8,887	△631	△6.63%	
	合計	9,414	△581	△5.81%	
最終処分場搬入量(エコセメント化)		2,460	△191	△7.20%	

※持ち込みごみを含みます。

街区表示板の破損などの通報のお願い

同係 ☎042・470・7782

「街区表示板」は、住居表示を実施している区域の町の名称と街区符号(例=上の原二丁目3番)を案内するために、電柱などに設置している表示板です。この「街区表示板」が取れかけたり、破損して落ちてしまったりしているものがありましたら、都市計画課土地利用計画担当までご連絡ください。



(5面から続く)

4年度個人情報保護制度の運用状況と情報公開制度の利用状況

◎個人情報保護制度の運用状況

4年度の運用状況は、次の通りです。個人情報の開示請求の処理状況は、請求18件に対し開示決定6件、一部開示決定14件、非開示決定(不存在)1件でした。苦情申出、訂正請求、利用中止請求および審査請求はありませんでした。

◎情報公開制度の利用状況

4年度の利用状況は、次の通りです。公文書の開示請求の処理状況は、請求51件に対し開示決定35件、一部開示決定14件、非開示決定12件(うち不存在10件)、取り下げ1件でした。審査請求は1件でした。
総務課法務・文書担当 ☎042・470・7714

職員募集

学童保育所職員募集

説明会
7月5日(水)午前11時から(30分〜1時間程度)

場市役所5階502会議室
内学童保育所について、児童厚生指導員(会計年度任用職員専門職)および児童厚生員(会計年度任用職員アシスタント職)の仕事の内容、応募資格、現在の募集状況などについて
①児童厚生指導員および児童厚生員の仕事に興味のある方
②当日会場
児童厚生員(会計年度任用職員) ☎042・470・7735



学童保育所会計年度任用職員

①児童厚生指導員(会計年度任用職員・専門職(育休代替職員含む))
勤務時間月曜〜土曜日、月124時間、午前8時15分〜午後7時の間で4〜7時間のシフト勤務(変則勤務あり)

勤務内容学童保育所における児童の育成支援など
応募資格保育士、社会福祉士、学校教員免許法第4条に規定する免許のいずれかの有資格者、または放課後児童支援員認定資格研修を修了した者もしくは受講資格を持つ者
報酬月額21万2880円
応募書類市販履歴書(写真貼付)▼資格証明書の写し▼「児童厚生指導員として仕事をすることで大切にしたいこと」について考えや意見を原稿用紙で800字以内にとめた小論文
※育休代替職員を希望する場合はその旨を履歴書に記載してください。
募集人数若干名(育休代替職員は1人)

②児童厚生員(会計年度任用職員・アシスタント職)

勤務時間月曜〜土曜日、月75時間程度、午前8時15分〜午後6時の間で4〜7時間のシフト勤務(変則勤務あり)
勤務内容学童保育所における児童の育成支援の補助など
報酬時給1133円
応募書類市販履歴書(写真貼付)
募集人数若干名
①・②共通事項
任用期間8月1日〜6年3月31日(6年3月31日以降は条件付きで再度任用の場合あり)
※育休代替職員は11月30日までの任用で、再度任用はありません。
他祝日および年末年始(12月29日〜1月3日)は勤務日に含めません。交通費相当額と期末手当の支給は、別途市の規定により支給します。①については社会保険の加入あり
7月12日(水)までに(閉庁日時を除く)、応募書類を直接児童厚生指導員(児童厚生員)へ持参を。年係(市役所2階)へ持参を。書類選考後、面接の上決定。提出された書類は返却しません
関係 ☎042・470・7735



5年度子ども家庭支援ワーカー(会計年度任用職員)

任用期間8月1日〜6年3月31日(6年4月1日以降は、条件付きで再度任用の場合あり)
勤務時間月16日(土曜日勤務あり)、午前8時半〜午後5時15分
勤務場所子ども家庭支援センター(わくわく健康プラザ内)
勤務内容児童虐待相談・緊急一時保護・児童相談所への送致に関すること、養育困難家庭の相談、報告書作成、相談記録の入力など
募集人数若干名
報酬など月額25万5500円(別途、交通費相当額と期末手当の支給は市の規定による)
応募資格▼福祉機関の資格(児童福祉士・社会福祉士・精神保健福祉士・臨床心理士・保健師・教員免許など)および普通運転免許を有している方▼これまでに相談業務やケースワーカーとして就労経験があり、パソコンの入力が出来る方
応募書類▼志望動機を原稿用紙で800字以内にとめた小論文▼履歴書(写真貼付)▼資格証明書の写し
7月7日(金)までに、事前連絡の上、応募書類を子ども家庭支援センターへ持参してください。書類選考後、面接の上決定。提出された書類は返却しません
関係センター ☎042・471・0910

官公署など

eLTA電子納税が大変便利です

地方税共通納税システムでのeLTA電子納税が大変便利です。インターネットバンキング等での納付やダイレクト納付に加えて、5年4月からクレジットカード納付も可能になりました。詳細はeLTAをダウンロードしてください。
23・3171
2立川都税事務所 ☎042・5



シルバー人材センター 会員募集説明会

「就職は望まないが何らかの収入を得たい」「地域に貢献したい」という、健康で働く意欲のある方は入会説明会にお越しください。あなたの知識・技能・経験を活かしませんか。
7月19日(水)午後1時〜4時の間で1時間程度(原則毎月第3水曜日に開催)
関係センター2階会議室
市内在住の原則60歳以上の健康な方で、同センターの趣旨に賛同いただける方
持年度会費(2000円)、筆記用具、本人確認書類
7月17日(月)までに電話で同センター ☎042・475・0738へ

商工会 創業塾 受講者募集

販路開拓方法や収支計画などを学び、最終的にはビジネスプランを完成させることを目標とします。ぜひご参加ください。
全5回。8月20日・27日・9月10日・17日・24日、いずれも日曜日午前9時半〜午後4時半(午後0時半〜1時半は休憩)
三鷹商工会館(三鷹市下連雀3-37-15)
市内で創業に興味がある方または創業して間もない方
先着30人(定員を超えた場合はキャンセル待ち)
師塩野富佐男氏(中小企業診断士)他
費5000円
他当創業塾は市の「特定創業支援等事業」に該当します



東京学芸大学附属 特別支援学校 5年度学校公開・入学説明会

目右下表参照。時間はいずれも午前10時〜11時50分(9時半から受け付け。9時40分から学校紹介ビデオ上映あり)
幼稚園部・小学部・中学部
高等部への令和6年度入

学を希望・検討している方(3歳児・5歳児・小学校6年生・中学校3年生と保護者および担任教職員)
※中学部・高等部への入学希望者は本人が参加することが望ましいです。
※幼稚部の入学希望者には、随時、幼稚部の教育についての説明・学校見学などを行っていきます(要電話申し込み)。
場東京学芸大学附属特別支援学校(永川台1-6-1)
内学校概要・各学部の教育などについての説明、校内見学ほか
※詳細は同校へご確認ください。
他7月8日(土)の入学説明会

日程	受験希望対象
7月8日(土)(注)	全学部
7月10日(月)	幼稚部・高等部
7月13日(木)	幼稚部・小学部・中学部
9月7日(木)	幼稚部・中学部
9月25日(月)	小学部・高等部

6年2月5日(月)に学校説明(学校公開のみ)を実施。
(注)土曜日のため本校の幼児・児童・生徒は不在。

「令和5年度 東京都明るい選挙ポスターコンクール」 作品募集

きれいな政治、明るい選挙を進めるため、選挙啓発ポスター作品を募集します。
ポスターの内容投票参加など選挙への関心を持つよう訴えるもの、明るい選挙の実現を呼び掛けるもの
応募資格小学校児童、中学校・高等学校の生徒
応募期間9月8日(金)まで
提出先市内の学校に在学の方は各学校、その他の方は市選挙管理委員会(市役所7階)
画材と大きさ描画材料は自由(紙や布など、絵の具材料だけに限りません)。大きさは画用紙の四つ切(542mm×382mm)または八つ切(382mm×271mm)
注作品の裏面右下に学校名・学年・氏名(ふりがな)を必ず記入してください。応募作品は原則として返却しません。なお、優秀作品については啓発パンフレットなどに利用する場合があります
関係選挙管理委員会事務局 ☎042・470・7790

地震防災対策の現状調査に係る 住民向けアンケート

内閣府では、今後の防災対策に向けて、皆さまの声を反映させるため避難意識等に関する調査を実施します。一人でも多くの方にご回答いただきたく、ぜひご意見をお聞かせください。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

アンケート実施期間 7月1日(土)～8月末頃(予定)

回答回答フォーム (<https://en.surece.co.jp/kaiko2023/>) から

注▼回答は1人1回限りです

- ▼回答の途中で、回答状況を一時保存することはできません
- ▼選択式の設問は該当する選択肢をチェックしてください。また、記述式の設問は可能な限り具体的にご回答ください
- ▼お答えいただいた内容は、個人が特定できないよう取りまとめた後、今後の防災対策の検討に活用させていただきます

内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(防災計画担当)付・大竹、吉田
☎03・3501・6996



回答フォーム



が18歳～23歳未満の高卒者(見込含む)、航空自衛隊が

公立昭和病院
「第34回市民公開講座」
日 7月15日(土)午後2時半～4時
場 東村山中央公民館(東村山本町2-33-2)
内 ①「骨粗しょう症の治療について」庄迫骨折、大腿骨骨折をなくそう②「最新の手術―当院のロボット支援手術―」
師 ①相原大和氏(同病院整形外科部長)②山口浩和氏(同病院副院長)
申 当日会場
問 同病院地域医療連携室 ☎042・461・0052(内線2168)

5年度自衛官等の各種試験案内
◎一般曹候補生(現場で働くスペシャリストになりた方)
▼応募資格 18歳～33歳 未満の方 ▼受付期間 7月1日(土)～9月5日(火) ▼試験日(一次試験) 9月15日(金) 9月24日(日)のいずれか1日
◎自衛官候補生(現場で働くスペシャリストになりた方)
▼応募資格 18歳～33歳 未満の方 ▼受付期間 2年間を通じて実施 ▼試験日 受付時にお知らせ
◎航空学生(パイロットのコース)
▼応募資格 海上自衛隊が18歳～23歳未満の高卒者(見込含む)、航空自衛隊が

飲酒運転させない TOKYOキャンペーン

7月1日～7日は「飲酒運転させないTOKYOキャンペーン」期間です。同キャンペーンは、飲酒運転をさせない社会環境の醸成を目指し、都と警視庁が関係機関・団体と連携して実施するものです。

飲酒運転は重大事故に直結し、当事者だけでなく周囲の人にも悲劇を招きます。ドライバーは、飲酒運転は悪質な犯罪であるという認識を持つことが大切です。

また、車を運転することを知りながら、その人に飲酒を勧めること、飲酒運転の車に同乗することも犯罪です。「飲んだら乗るな。乗るなら飲むな」を忘れず、お互いに注意し合い、飲酒運転を撲滅しましょう。

都都民安全推進部では、キャンペーンの詳細や飲食店用・駐車場管理者用の「飲酒運転をさせないためのマニュアル」が掲載されています。また、警視庁では飲酒運転の罰則などを、事例を交えて分かりやすく掲載していますので、ぜひご覧ください。

田無警察署 ☎042・467・0110 または 市管理課管理調整担当 ☎042・470・7764



都都民安全推進部



警視庁

18歳～21歳未満の高卒者(見込含む) ▼受付期間 7月1日(土)～9月7日(木) ▼試験日(一次試験) 9月18日(土)
◎防衛大学校(幹部自衛官になるコース)
▼応募資格 18歳～21歳 未満の方 ▼受付期間 7月1日(土)～10月18日(水) ※その他条件有り。▼試験日(一般、一次試験) 10月28日(土)。推薦、総合選抜については受け付け時にお知らせします。
◎防衛医科大学(医師、看護師のコース)
▼応募資格 18歳～21歳 未満で高卒者(見込含む) ▼

受付期間 医師のコースが7月1日(土)～10月11日(水)、看護師のコースが7月1日(土)～10月4日(水) ▼試験日(一次試験) 医師のコースが10月21日(土)、看護師のコースが10月14日(土) ※二次試験以降の日時については、受け付け時にお知らせします。
申 詳細や応募資格、受付期間、資料請求などについては、電話で自衛隊東京地方協力本部国分寺募集案内所担当・甲斐 ☎042・324・1010 または tokyo.opco.kokubunji@ret.gsd.mod.go.jp

市民伝言板

会員募集

- ◆カラオケ(ひまわりクラブ) = 日 月 2回。水曜日午前10時～正午 場 東部地域センター 費 入会金1,000円、会費月2,000円 他 プロの作曲家先生が歌の基礎から親切丁寧に指導。初心者歓迎見学可 場 荒川 ☎042・477・4318
- ◆剣道(雅心剣友会) = 日 毎週土曜日午後5時～7時と日曜日午前8時～11時 場 第五小学校 費 入会金900円、会費月1,000円 他 子どもから大人までどなたでも歓迎。ブログをぜひご覧ください 場 三瓶 ☎042・472・4052
- ◆ノルディックウォークを楽しむ会 = 日 毎週水曜日と第2・第4土曜日、午前9時45分～11時半 場 落合川・竹林公園 他 費 会費1回500円 他 ボールを活用して足腰の負担を減らし、より良い姿勢で歩くことを学びます 場 長浜 ☎090・5204・3190
- ◆体操(白山体操クラブ) = 日 毎日午前9時～10時(雨天中止、年末年始休み) 場 白山公園 費 会費年1,200円 他 見学・体験歓迎。28年続いているクラブです。楽しくみんなで練功体操 場 上岸 ☎042・475・7557
- ◆さをり(手織り)(さいわい・さをり会) = 日 毎週水曜日午前10時～正午 場 さいわい福祉センター 費 会費月4,500円 他 見学自由。お待ちしております 場 清水 ☎080・3595・8880
- ◆朗読(朗読の会せいくらべ) = 日 月 2回。第2・第4金曜日午後1時半～5時 場 西部地域センター 費 会費月4,000円 他 初心者歓迎。年1回の発表会を目標に朗読練習です。指導は楯岡氏 場 関 ☎042・476・1460
- ◆手話学習・交流(金曜手話サークル) = 日 月 2回。第1・第3金曜日午後7時～9時 場 市民プラザ(市役所1階) または 生涯学習センター 費 会費月300円 他 ろう者協会の会員と交流を通じろう者の言語手話を学びましょう 場 築山 ☎080・9509・2183
- ◆歴史を語る会 = 日 隔月1回。午後1時～3時 場 生涯学習センター 費 会費1回600円 他 次回は7月19日(水)。

- 演題は「ガンジー」です。講師は近藤幸徳氏です 場 飯澤 ☎090・4172・3514
- ◆芸術文化(写団東久留米) = 日 月 1回。火曜日午後6時～午後7時半 場 生涯学習センター 他 費 会費月1,200円 他 花風景スナップ等の写真の撮り方と作画方法について学びます 場 高橋 ☎090・3040・5195
- ◆社交ダンス(さくら会) = 日 月 4回。土曜日午後1時～4時半 場 成美教育文化会館 費 入会金1,500円、会費月4,500円 他 男女会員募集。元A級プロの指導。一緒に楽しく踊りませんか 場 篠宮 ☎090・8307・6059
- ◆英語カルチャーの会 = 日 毎週火曜日午前10時～正午 場 西部地域センター 費 入会金2,000円、会費1回500円 他 欧米文化を楽しむ為にBBCの最新記事を全員で順番に輪読します。中級 場 西田 ☎090・4626・1936
- ◆謡曲・観世流(東久留米修声会) = 日 月 2回。第1・第3金曜日午前10時～11時 場 滝山団地第2集会所 費 会費月5,000円 他 プロの能楽師の指導のもとでグループ毎に分担して皆で謡います 場 江口 ☎042・473・2463
- ◆古武術(練心武友会) = 日 毎週日曜日午前11時半～午後1時40分 他 場 スポーツセンター 費 入会金3,000円、会費月3,000円 他 小学生以上、未経験の方、誰でも出来ます 場 細谷 ☎042・421・4075
- ◆陶芸(楽陶会) = 日 月 2回。水曜日午後1時～5時 場 生涯学習センター 費 入会金3,000円、会費月3,500円 他 初めての方、ご夫婦でも一緒にどうぞ。7月5日から駅ギャラリーに展示します 場 土肥 ☎080・5014・7785
- ◆音楽(三線サークルゆんたく) = 日 月 2回。第2・第4木曜日、初心者が午後1時～2時、経験者が午後2時～4時 場 コミュニティホール東本町 費 会費月3,000円 他 沖縄の三線を弾いてみませんか？初心者歓迎。無料体験レッスンあり 場 寺本 ☎090・1468・1951
- ◆ハイキング(北多摩山岳同好会) = 日 月 1回。第1木曜日午後4時～5時 場 生涯学習センター 費 会費年1,200円 他 初心者、年齢、習熟度、関係なし 場 橋本 ☎080・3203・5922
- ◆マージャン(アザミの会) = 日 月 4回。水曜日午後0時半～5時 場 滝山団地西集会所 費 会費月1,000円 他 高

齢者の健康を目的とした会です 場 永田 ☎042・477・8477

◆歌謡サークル(東久留米歌友会) = 日 月 2回。水曜日午後1時～4時 場 西部地域センター 費 会費月2,000円 他 大いに歌って笑って、更に健康！人生これから！お待ちしております 場 篠崎 ☎090・1042・5744

催し

- ◆第25回発表会(大正琴和会) = 日 7月16日(日)午前11時35分開演 場 西部地域センター3階ホール 他 25回目発表会です。懐かしい曲等練習しています。お出掛け下さい 場 渡辺 ☎042・475・6475
- ◆モーツァルト作曲オペラ「魔笛」日本語上演全2幕(東京オペラソリストの会) = 日 8月26日(土)午後3時、8月27日(日)午後2時開演 場 生涯学習センターホール 費 入場料5,000円 他 東久留米市初の本格的なオペラ上演です。合唱団員募集しています 場 穂積 ☎090・6472・2320



- ・「かけこみハウス」にご協力を……………3面
- ・第73回「社会を明るくする運動」市民のつどい・音楽祭…4面
- ・飲酒運転させないTOKYOキャンペーン……………7面
- ・「東久留米市暮らしの便利帳」を全戸配布します…12面



今年の夏は イベントがいっぱい 図書館へ行こう!

中央図書館

ティーンズ夏フェス2023

ぽけ☆1GP(グランプリ)～ぽけ☆ま流ビブリオバトル～

ティーンズ向け情報誌を作成する「ぽけ☆ま編集部」との協力によりビブリオバトルを開催します。発表者(バトラー)が自分のおすすめしたい本を紹介し、発表者と観覧者(ミルラー)の投票によってチャンピオンが決まります。あなたも参加してみませんか。

日 8月20日(日)午後2時～3時半

場 中央図書館 1階北開架室

対 発表者は10代で先着7人、観覧者は10代以上で先着20人(うち10代が10人、20代以上が10人)

申 発表者・観覧者ともに7月1日(土)～8月6日(日)に電話または直接同館カウンターへ



よもう!あそぼう!かがくの本「まめ・豆・マメ」

日 7月23日(日)午前10時半～11時半

場 中央図書館 2階多目的室

内 「まめ」をテーマにした実験と科学の絵本の読み聞かせイベント

対 小学生 定 先着15人

持 筆記用具

他 協力は科学の本の読み聞かせの会「ほんとほんと」

申 7月1日(土)～22日(土)に電話または直接同館カウンターへ



えほんのもりのなつやすみ「たべもの、あつまれ!」

日 7月22日(土)～25日(火)

①「たべもの」をテーマにした絵本の展示=午前9時～午後7時(最終日は午後5時)

②おはなし会=午前10時半～11時が乳幼児向け、午前11時～11時半が幼児向け、午前11時半～正午が小学生向け

場 中央図書館 1階北開架室

他 協力は、ひがしくるめ子ども読書の会、子ども読書応援団



なつぼん2023

中学・高校生世代におすすめの本の展示とブックリストの配布をします。

日 7月26日(水)～8月31日(木)午前9時～午後7時(休館日を除く。最終日は午後5時まで)

場 中央図書館 1階北開架室

対 中学・高校生世代

ひばりが丘図書館

天気の不思議大発見!～大雨と台風について～

近年、異常気象で話題になることの多い天気について学びます。また、調べ学習や自由研究に役立つおすすめの本も紹介します。

日 7月29日(土)午後2時～3時半

場 南部地域センター 2階講習室

対 小学3年生～6年生 定 先着30人

師 齋藤健太氏(東京管区気象台気象防災部観測予報課)

注 車での来場不可

申 7月1日(土)～27日(木)に電話または直接ひばりが丘図書館カウンターへ(休館日を除く)



東部図書館

下水道ってなんだろう

水はどこから来てどこに行くのだろうか。映像資料を見ながらお話を聞き、水の循環について考えます。

日 7月23日(日)午前10時～11時半

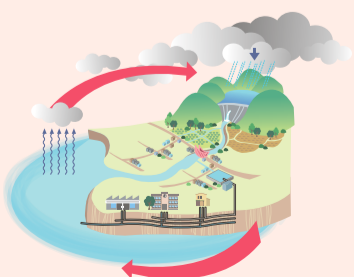
場 東部地域センター 1階講習室

対 小学生 定 先着20人

師 管清工業(株)の管路管理総合研究所員

注 車での来場不可

申 7月1日(土)～22日(土)に電話または直接東部図書館カウンターへ(休館日を除く)



滝山図書館

※いずれも車での来場不可。

おもしろいけどちょっとこわいこわ～いおはなし会

日 8月6日(日)午前10時半～11時半
場 西部地域センター 2階滝山図書館多目的室

内 本の読み聞かせやおばけのパネルシアター、関連資料の展示

対 幼児～小学校低学年(保護者同伴可)

定 先着10人(保護者を除く)

申 7月1日(土)～8月5日(土)に電話または直接同館カウンターへ



滝山昆虫図鑑

日 7月30日(日)午後2時～5時

場 西部地域センター 3階第2・3講習室と同センター周辺

内 野外での昆虫採取と、図書館の本を使って名前や特徴の確認

対 小学生(3年生以下は保護者同伴)

定 先着15人(保護者を除く)

師 竹内秀夫氏(日本自然保護協会自然観察指導員)、菅谷輝美氏(新河岸川水系水環境連絡会代表)

持 虫捕り網、ルーペ(なくても可)、タオル、帽子、飲み物

他 野外で活動するため、動きやすく虫刺されを防止できる服装で

申 7月1日(土)～29日(土)に電話または直接滝山図書館カウンターへ

「2023夏休みシールラリー」

おすすめの本のリストと「シールラリーカード」を市内全図書館で配布します。

日 7月19日(水)～8月31日(木)午前9時～午後7時(休館日を除く)

対 幼児～小学生

場 中央図書館

問い合わせは各館へ

中央図書館 ☎042・475・4646

滝山図書館 ☎042・471・7216

ひばりが丘図書館 ☎042・463・3996

東部図書館 ☎042・470・8022

開館時間 午前9時～午後7時

休館日 毎週金曜日

(中央図書館は毎月第3火曜日も休館)



5年度国民健康保険 税納税通知書の発送

5年度の国民健康保険税(国保税)納税通知書を7月12日(水)に発送します。4月～6年3月の加入月数分を計算した通知です。納付書や口座振替(普通徴収)、年金天引き(特別徴収)のいずれかでの納付となります。

特別徴収の対象になる方

世帯内の国保被保険者全員が65～74歳であるなど、一定の条件に該当する場合、国保税は特別徴収となります(一部例外あり)。なお、今年度から特別徴収の対象になる方は、第3期まで普通徴収となり、10月から特別徴収が開始されます。

特別徴収から口座振替への納付方法の変更

納付方法を特別徴収から口座振替に変更することができません。変更を希望する方は、保険年金課(市役所1階)で変更の届け出をお願いします。

▼7月31日(月)までに手続き
10月の特別徴収を中止し、10月末から口座振替▼8月1日(火)以降に手続き12月以降から中止

ただし、これまでの納付状況から、口座振替への変更が認められない場合があります。

※②・③は国保税の口座登録がない方のみ必要です。※お支払いいただく国保税の総額は変わりません。

登録がない方のみ必要です。※お支払いいただく国保税の総額は変わりません。

古い保険証をそのまま使用すると、あとで差額の支払いや払い戻しの手続きが必要となる場合があります。

替で納めていただく普通徴収があります。通知書の表紙に「今回の納付(納入)方法」を記載していただきますので、ご確認ください。

国保税の軽減

国保税は住民税のような非課税制度ではありませんが、所得の少ない方も、応益割(均等割)の国保税を負担することから、軽減措置が設けられています。

軽減等の詳細は納税通知書に同封するパンフレットや市HPなどからご確認ください。国保財政の健全な運営にご理解とご協力をお願いします。

▼7月31日(月)までに手続き
10月の特別徴収を中止し、10月末から口座振替▼8月1日(火)以降に手続き12月以降から中止

後期高齢者医療に新しい保険証をお送りします

医療機関などで支払う医療費の自己負担(一部負担金)の割合は、毎年8月1日にその年度の住民税課税所得(市民税・都民税納税通知書の「課税標準額」と世帯構成の状況から判定します。

8月～6年7月の自己負担の割合は、5年度の住民税課税所得に基づいて判定します。8月1日から自己負担割合が変わる方には、新しい保険証を7月中旬頃に簡易書留郵便でお送りします。新しい保険証が届きましたら、これまでお使いの古い保険証は8月1日以降に同封の返信用封筒で必ずご返却ください。

8月～6年7月の自己負担の割合は、5年度の住民税課税所得に基づいて判定します。8月1日から自己負担割合が変わる方には、新しい保険証を7月中旬頃に簡易書留郵便でお送りします。新しい保険証が届きましたら、これまでお使いの古い保険証は8月1日以降に同封の返信用封筒で必ずご返却ください。



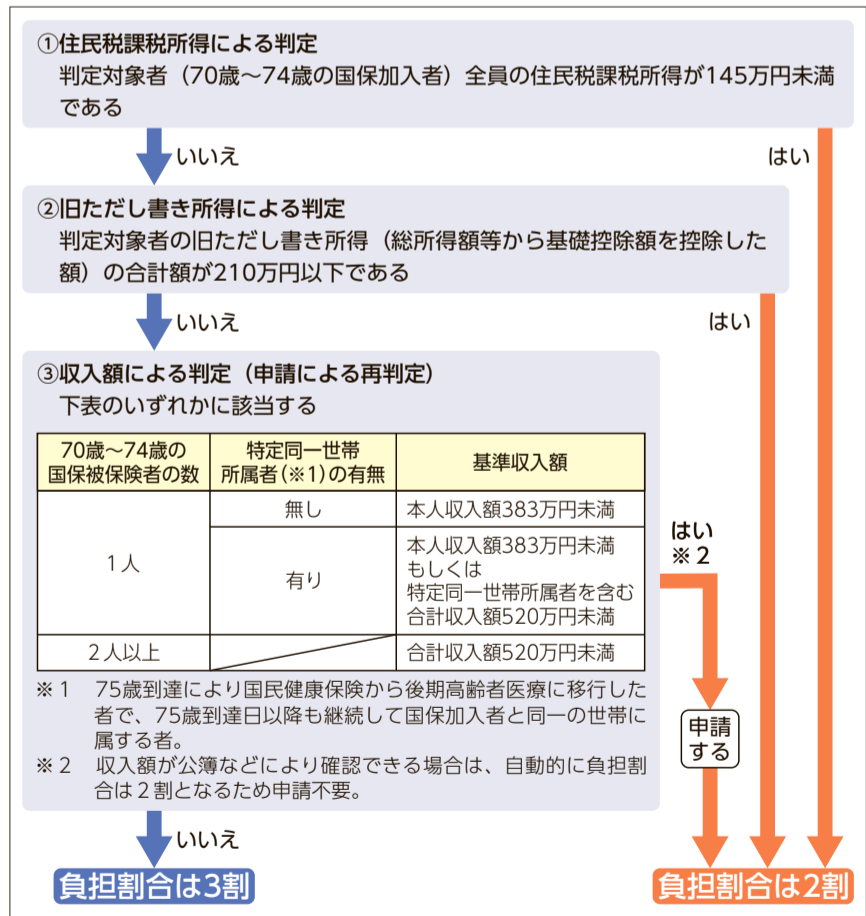
市HP

表 後期高齢者医療自己負担割合判定基準

判定基準	区分	自己負担割合
同じ世帯の被保険者の中に住民税課税所得が145万円以上の方がいる場合(注)	現役並み所得者	3割
次の①②の両方に該当する場合 ①同じ世帯の被保険者の中に住民税課税所得が28万円以上145万円未満の方がいる ②「年金収入」+「その他の合計所得金額」の合計額が▼被保険者が1人=200万円以上▼被保険者が2人以上=合計320万円以上	一定以上所得のある方	2割
同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得がいずれも28万円未満の場合または、上記①に該当するが②には該当しない場合、および住民税非課税世帯	一般所得者等	1割

(注)住民税課税所得が145万円以上でも、次に該当する場合は3割負担の対象外となる場合があります
①昭和20年1月2日以降生まれの被保険者および同じ世帯の被保険者の、賦課の基となる所得金額の合計額が210万円以下の場合(申請不要)
②4年1月～12月までの収入額が次の条件を満たし、基準収入額適用申請を行って認定された場合▼被保険者が1人=収入額が383万円未満(または同じ世帯に他の医療保険制度に加入する70～74歳の方がいる場合は、その方との収入合計額が520万円未満)▼被保険者が2人以上=被保険者全員の収入合計額が520万円未満
※原則、基準収入額適用申請が必要ですが、対象の方が②の条件を満たすことを市で確認できる場合は申請不要です。お送りする保険証の自己負担割合が軽減後のものとなっている場合がありますので、必ずご確認ください。対象の方であっても②の条件を満たすことができない場合は申請が必要です。対象と思われる方には申請書をお送りしますので、7月中旬に申請してください。

高齢受給者証(70歳～74歳の国保加入者)の一部負担金割合判定方法について



※1 75歳到達により国民健康保険から後期高齢者医療に移行した者で、75歳到達日以降も継続して国保加入者と同一の世帯に属する者。
※2 収入額が公簿などにより確認できる場合は、自動的に負担割合は2割となるため申請不要。

国民健康保険 高齢受給者証の更新

70歳以上の国民健康保険被保険者の方には、被保険者証に一部負担金割合(2割もしくは3割)を表記した「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」(以下、「高齢受給者証」)を交付しています。

一部負担金割合は、令和5年度の住民税課税所得等に基づいて判定し、8月に更新します(左図参照)。

この判定により、一部負担金割合に変更のある方には、新しい高齢受給者証を7月中旬に世帯主宛てに送

付します。
※②・③は後期高齢者医療保険料の口座登録がない方のみ必要です。
同関係 ☎ 470・7732

今回の判定により一部負担金割合が変わらない方は、現在お持ちの高齢受給者証を引き続きご利用ください。
申請により一部負担金割合が3割から2割になる場合があります

5年度介護保険料額 決定通知書の発送

65歳以上の方の5年度の介護保険料額決定通知書(以下、「通知書」)を、7月12日(水)に発送します。通知書が届きましたら、今年度の保険料の納付方法や保険料額などをご確認ください。

市全体の介護サービスなどに要する費用が賄えるように算出された基準額と、本人や世帯員の前年中の所得等により区分される保険料段階ごとに設定された保険料率によって決まります。基準額、保険料段階、保険料率等は、3年ごとに見直しされます(次の見直しは6年度です)。詳細は、通知書に同封するリーフレットをご覧ください。

納付書で納める方は、記載された納期限までに、市役所(本庁舎・各連絡所)、通知書に記載した金融機関・郵便局、コンビニエンスストア、スマートフォン決済などで納付をお願いします。納め忘れが心配な方は、口座振替の利用などをご検討ください。

市全体の介護サービスなどに要する費用が賄えるように算出された基準額と、本人や世帯員の前年中の所得等により区分される保険料段階ごとに設定された保険料率によって決まります。基準額、保険料段階、保険料率等は、3年ごとに見直しされます(次の見直しは6年度です)。詳細は、通知書に同封するリーフレットをご覧ください。

納付書で納める方は、記載された納期限までに、市役所(本庁舎・各連絡所)、通知書に記載した金融機関・郵便局、コンビニエンスストア、スマートフォン決済などで納付をお願いします。納め忘れが心配な方は、口座振替の利用などをご検討ください。

低所得の方に対する保険料の軽減

本人、世帯員ともに住民税が課税されていない方(保険料段階が第1段階)第3段階の方は、保険料が軽減されています。なお、通知書に記載されている保険料額は、すでに軽減適用後の額となっています(申請は不要です)。

介護保険料の納付にご協力を
必要な方やその家族を社会全体で支えるための仕組みです。高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、保険料の納付にご理解とご協力をお願いします。

介護福祉課保険係 ☎ 470・7777(内線4910・4911)